



四季
禾子
草

春上

一

73
6601
1



73
6601
1

春学 卷上

目録

- 一 弓矢の始の事
- 二 弓の両頭を蛇をかしこむるを能る事
- 三 弓の本地の事
- 四 弓を多しといふ事
- 五 神代の弓矢の事
- 六 神代の四弓の事
- 七 一強弓の事
- 八 八強弓の事
- 九 九強弓の事

春

明治九年四月
三上庸吉
贈

十 十強弓の事
 十一 丸木弓の事
 十二 檀弓の事
 十三 梓弓の事
 十四 柘弓の事
 十五 楓弓の事
 十六 柘弓の事
 十七 桑の弓蓬矢の事
 十八 柘弓箏矢の事
 十九 真菘弓の事
 廿 重藤弓の事

廿一 ぬりこ免菘弓の事
 廿二 糸竹の弓の事
 廿三 毛矢の事
 廿四 弓矢寸尺の事
 廿五 矢束長の事
 廿六 おのがき弓の事
 廿七 岸菘弓の事
 廿八 弓矢を打の事
 廿九 弓の名所の事
 三十 弓矢の事
 卅一 藤目弓の事

世一 引目寸らるる事

世二 大具足り引目らるる事

世三 宥真引目らるる事

世四 祚頭らるる事

世五 一手四目らるる事

世六 ぬき箸らるる事

世七 上きし中きし事

世八 ちきりしききらるる事

世九 はんふり引目らるる事

世十 祚通の事

世十一 志羽をひきやうんをふり取らるる事

四十三 ちきりしききらるる事

四十四 水破兵破り矢はるる事

四十五 雷上動の事

四十六 矢こまへ矢さぬびらるる事

四十七 貴人の矢を所調交らるる事

四十八 調度盡らるる事

四十九 柳を矢落し用らるる事

五十 的のたいをとりらるる事

以上

春草卷上

平貞丈述

一 弓矢久始の事

弓矢久始ハ人王十二代景行天皇ウ清時本國の謀及人
 を退治勢一免んる日本武皇を大將とせしむる
 おけける此時日本武皇始弓矢を化しぬる云説あり
 是あやま之用へる神代素戔嗚尊と云神代
 清比伊弉諾清比伊弉丹清比伊弉册ハ大日要と云
 の天照大神の所より素戔嗚尊等子悪しき事
 せしむるを好むぬし善より口もあつるハ父母の神憎
 怒りぬし素戔嗚尊を原タカニハラを原ハ神の位
 ぬふ怒りぬし根

乃國へ根り國追ひ下し田舎のみこの所喜武略といふ事
子天照大神の所より来りぬる事を國を棄
てん多あり来る事を輕カガしぬる事を輕カガしぬる事を
為の縁子天照大神の女モチ神ユハズをモチ男ユハズ神ユハズをモチ未ユハズをモチ
ぬひ矢をモチ眞ユハズひユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ
ふと西ユハズのユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ
子ユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ
此内天照大神トデ既トデ子トデをモチ眞ユハズひユハズをモチ
いユハズぬユハズるユハズ事ユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ
ろ矢をモチ眞ユハズひユハズをモチ眞ユハズひユハズをモチ
元ずユハズ詳ユハズありユハズにユハズ

二 弓ハ兩頭ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
弓ハハ兩頭ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
の神ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
るハハ兩頭ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
室町ハの時代ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
古きハ俗説ハ之用ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
や何ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
の事ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
も俗説ハ之用ハの蛇ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ
人の事ハをモチ眞ユハズひユハズをモチ

とや書く日本記を見ざるが一併手記あれ
るものや手荒娘命と名付有りといふより正史
実録の書で見ざるもの併手記あれぬ故をた
しと名付といふより正史に用るものあり
正流万葉集巻の一歌子併執を撰る奈
加弭乃音為奈利と云詞あり併執の二字をみ
しよおこは天子併手子執と撰るに云る
かといふものにとた下音通する故と云
併執と云はるもの云る手子執る物ある由併
しといふた刀の柄を併く物ある故併と云
例あり

五 神代の弓矢の事

神代の弓矢は天鹿兎弓。天鹿兎矢。天梶弓。天羽羽弓。
天羽羽矢。生弓矢。大弓等々名日本紀古事記等に見え
るは是等弓矢の制を徳流はるものや何れを
正流と定めたり神代の弓矢は及世の傳へざる由に
是を見たり一人もか一併推原の流ある故徳流
不同の知せぬもの知せぬものや

六 神代の四弓の事

神代の四弓と云は前記の天照大祚の拵みひ
弓を吐傳弓と云葦原の中國より邪鬼を撰平けよ
と云る皇產靈弓と云天稚彦の錫り弓を祭向弓

龍蛇の目物と云ふは尤も此の書にあり

八 八張の書

八張の書は神代の四書といふは此の書にありて八張の書と云
名を平にありて八張の書の大平の書に形なり。相
位なり。肆是なり。陰陽なり。福藏なり。世平なり。是也。是は小笠原
宗茂の書也。されども室町殿の時代は此の書にありて小笠
原の古傳書の中の一冊もなきは元々此の書にありて南家宗法
集世に三編
一編と云の中首末換り此法を祀ししる。宗茂の書に
太平の書ありて八張の書といふは此の書にありて此の書にあり
ては八張の書に名にありてありて此の書にありて此の書にあり
りてありて此の書にありて此の書にありて此の書にありて

ざりし書ありて八張の書にありて此の書にありて此の書にあり
て此の書にありて此の書にありて此の書にありて此の書にあり
りてありて此の書にありて此の書にありて此の書にありて

九 九張の書

九張の書は神代の四書といふは此の書にありて九張の書と云
名を平にありて九張の書の大平の書に形なり。相
位なり。肆是なり。陰陽なり。福藏なり。世平なり。是也。是は小笠原
宗茂の書也。されども室町殿の時代は此の書にありて小笠
原の古傳書の中の一冊もなきは元々此の書にありて南家宗法
集世に三編
一編と云の中首末換り此法を祀ししる。宗茂の書に
太平の書ありて八張の書といふは此の書にありて此の書にあり
ては八張の書に名にありてありて此の書にありて此の書にあり
りてありて此の書にありて此の書にありて此の書にありて

十 十張の書

十張の書は神代の四書といふは此の書にありて十張の書と云
名を平にありて十張の書の大平の書に形なり。相
位なり。肆是なり。陰陽なり。福藏なり。世平なり。是也。是は小笠原
宗茂の書也。されども室町殿の時代は此の書にありて小笠
原の古傳書の中の一冊もなきは元々此の書にありて南家宗法
集世に三編
一編と云の中首末換り此法を祀ししる。宗茂の書に
太平の書ありて八張の書といふは此の書にありて此の書にあり
ては八張の書に名にありてありて此の書にありて此の書にあり
りてありて此の書にありて此の書にありて此の書にありて

十一 九本と云

九本の書は神代の四書といふは此の書にありて九本の書と云
名を平にありて九本の書の大平の書に形なり。相
位なり。肆是なり。陰陽なり。福藏なり。世平なり。是也。是は小笠原
宗茂の書也。されども室町殿の時代は此の書にありて小笠
原の古傳書の中の一冊もなきは元々此の書にありて南家宗法
集世に三編
一編と云の中首末換り此法を祀ししる。宗茂の書に
太平の書ありて八張の書といふは此の書にありて此の書にあり
ては八張の書に名にありてありて此の書にありて此の書にあり
りてありて此の書にありて此の書にありて此の書にありて

を貫くは利あり義經池は文治元年我孫子と落
ふふ附小橋威方體四方白の甲山を羽の夫十六さ
丸本より一強きく六條堀川の敵は留られし見え
くく又七川を復獲此下し一時めくは是れあり
部し生ひまざるは木の丸本よりいまぐあるを
はらうこ持たれしもの丸本より丸本よりいま
丸本のよりいまぐあるを丸本より丸本よりいま
をちりしあるは丸本より丸本より丸本より丸本
十一 檀弓のりりり
檀弓古事記三代実録延喜式万葉集
古今集其外古書二見えり
檀弓の真弓の本を削りし丸本より係ぬす
白木より用るを白檀弓といふ書は同

を貫くは利あり義經池は文治元年我孫子と落
ふふ附小橋威方體四方白の甲山を羽の夫十六さ
丸本より一強きく六條堀川の敵は留られし見え
くく又七川を復獲此下し一時めくは是れあり
部し生ひまざるは木の丸本よりいまぐあるを
はらうこ持たれしもの丸本より丸本よりいま
丸本のよりいまぐあるを丸本より丸本よりいま
をちりしあるは丸本より丸本より丸本より丸本
十一 檀弓のりりり
檀弓古事記三代実録延喜式万葉集
古今集其外古書二見えり
檀弓の真弓の本を削りし丸本より係ぬす
白木より用るを白檀弓といふ書は同

柘ツヅの木の木を削りて丸木ツヅと名を執り柘ツヅと名を執り
とありつゝ一名野桑ノノといふ桑ノノといふ云桑ノノといふ木あり
桑柘ノノといふ桑ノノといふ木あり桑ノノの葉は柘ツヅの葉よりあり
柘ツヅの葉は柘ツヅの葉よりあり柘ツヅの葉は柘ツヅの葉よりあり桑
柘ツヅといふ桑ノノといふ木あり

十七 桑の弓蓬の矢とる

桑ノノの弓蓬の矢とるは禮記の内則の弓矢とるは桑ノノの
弓の男子の生れたる内を祝ひ桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの
矢とる天子の四宮を射て天子生長して再功を天地四方
にありて天子の生長を祝ひ桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの
物ありて天子の生長を祝ひ桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの

弱く造るは桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの
平家物語に安徳天皇降誕は天子の生長を祝ひ桑ノノの
を行つて天子の生長を祝ひ桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの
不徳を朝延に告げし事ありて天子の生長を祝ひ桑ノノの
は桑ノノの葉の葉を其の秘のありて天子の生長を祝ひ桑ノノの
いふ事ありて天子の生長を祝ひ桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの

十八 柘弓葦の矢とる

柘ツヅの中より十二月晦日追儺ツヅを行つて天子の生長を祝ひ桑ノノの
やゝひ也大舎人といふ官人四有ありて天子の生長を祝ひ桑ノノの
は天子の生長を祝ひ桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの
は天子の生長を祝ひ桑ノノの弓の矢とるは桑ノノの

るろ 此祓の 子天 也 真 弱 子

くや けき 子ほ ぶる 子ま 子ま あ 子あ 子あ 子あ

是夜鬼を遣ふのすまひに夜鬼の夜宿神の
葉の末の種く弱く物まれり思ふに桃の枝の細
くくも作して射るあるが強きところ方相氏
二十九真巻る法事
元年顯季の氣祓合 琳賢法師
今世用る木竹を合の
此祓の意の祓は我意は

此祓の意の祓は我意は
今世用る木竹を合の
元年顯季の氣祓合 琳賢法師
強きところ方相氏
物まれり思ふに桃の枝の細
くくも作して射るあるが
是夜鬼を遣ふのすまひに夜鬼の夜宿神の

まじりていふ事詞をあらわさむ〜いふ事人
 此の詞をいふ事きははまきいふ事は竹合へしる事ののりか
 此類の〜の〜考ふるは真考と書い富字之継本と書下
 継父継母と書あらはす事〜の〜真考の継福と書いふに
 〜〜例はしる本竹をいふ事合を〜の〜考ふるは継本と書
 又ほ〜の〜考ふるは下又傳名継子細射の二事と書し唐
 函簿令の細射を前と書い之を引く今按は此間云和名
 萬之岐由美と書〜の〜細射の細の字を麻子射と書
 細の字〜の〜考ふるは割の麻思と書し本竹合
 〜〜割の細密と書い〜の細射の二事と書し萬々枝由美と
 宛〜の〜考ふるは延式と書い〜の麻々岐鎌ハ萬々岐由

美子具と書し失と書し下又按ははきいふ事の射つ事と書し
 宇后括遺子門部府生と云人奉りははきいふ事好〜の射は
 〜〜能射と書し〜の〜細射の射手は女と書し〜の〜見えり
 又次羽装束扱〜射礼賭〜の懐妊の条は束帯と書し之を
 相具と書し之を扱〜の〜件と書し下鞆子懸を付と書し〜の〜射
 〜〜傳名抄延式と書し〜の〜見えり〜の〜本竹合と書し〜の〜射
 上吉〜と書し〜の〜射は〜の〜由書後と書し〜の〜射は
 〜〜考ふるは軍隊と書し〜の〜射は〜の〜射は〜の〜射は
 本竹の軍隊と書し〜の〜射は〜の〜射は〜の〜射は

二十 重孫の弓と書し
 前〜の〜射は〜の〜射は〜の〜射は〜の〜射は

廿二所よりきりしつゝもい見えず又九張りといふ付く
軍者九おは制ありしは九おのりも限るべうた軍務
の者ぬす白飯ありしを異くぬるこ古傳書といふ
お皆同

廿一ゆりし先孫より法事

軍陳聞書（永正八年八月末若狭守
忠勝の記）書あり云孫ハ白き虎の如く己
め孫の公重後のよしをありしをいひてぬるをいふあり
物下し孫のまにぬるより累年之（未だ事一も未だ
しるはず）事ありしをいひ引目せし事ありし
にぬるもいふゆりもあらずしをいひし事ありし

廿二系はつこのうら事

系累のりしをいひ麻糸をもむる表を織りし事ありし

少細く丸よりいふものくか若くしつゝもいひたまはる事あり
るもいふる巻之者先孫より中表法粉をいふる事あり
りし付く系を巻之しよふ地をいふる事ありし事ありし事あり
るもいふる人ん是夫より後を巻くことありし事ありし事あり
し巻之先年相持國大位郡夫名村の民前子代を法信元
より系はつことありし事ありし事ありし事ありし事ありし
事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

廿三もしぬる事あり

正月男子のこゝろあそびし事ありし事ありし事ありし事ありし
治まると表相也といふ故魔もいふ魔を被の依也といふ
いふ説ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし事ありし

た用ふるのふしをばらばらにせしめたるは若くは高き何れ
にありしやあるはばらばらに今に統くまをばらばらに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに
をばらばらにせしめたるは若くは高き何れに

大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の
物語より大和國吉野郡上市村の人の

世に 弓矢寸尺のり

延喜式より大和宮式祓室より云々
尺以上八尺以下あり同兵庫寮式云々
檮招擅准^ス此^ニあり吉野秘訓抄云々
始より云々大和國大あ寺あり
見えたる大和國大あ寺あり

扱きつゝも飛も手も左方へ開き伸し左方へ手は中指
の頭より中指の頭まで長サ五尺五寸あり 我手は寸長
五尺五寸あり
我首の頂より足のくるまで長サは五尺一寸五寸
五寸をすふまきれば二尺七寸五分也 我手は寸長
二尺七寸五分也 是我手
の寸は左のくびきを左の扱つち付る如くきし伸し拳を極
くくく コブレ 拳の正中より右の肩の前矢骨までなる所
までに向く長サは二尺七寸五分あり是亦我手身の長さ
し我矢尺也 難日尺 前より後への我手は長五尺五寸
とすは長し タケ 二尺七寸五分あり矢快引 コノコノ ねねね
は五尺五寸より又すは長二尺七寸五分也 タケ 加へて教合八尺二
寸五分は我手は長也 セイ ねねね長は二尺七寸五分也

は八尺二寸五分の内を七寸五分を縮く七尺五寸とすは タケ
は縮むること寸五分縮くは タケ 二尺七寸五分あり タケ 矢快引 コノコノ
今世のろい曲尺の定めて七尺二寸を以て寸尺とすは タケ
ぬれぬ タケ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ
二扱 タケ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ
は タケ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ

廿五 矢東長サの事

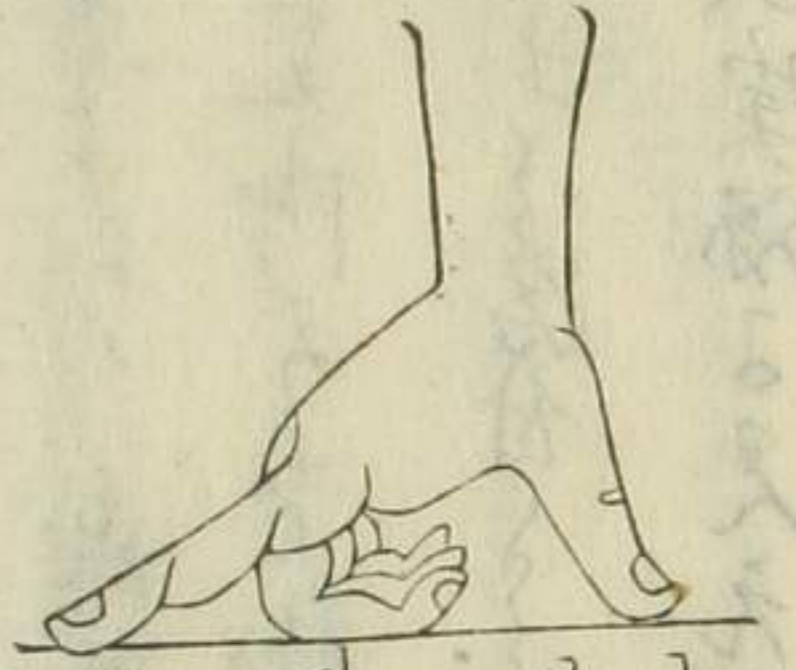
矢東は タケ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ
おのがたう タケ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ
云い扱 タケ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ
は タケ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ 矢快引 コノコノ

のまは人の子は十二束あるはもま人大男の子は六束あるは平は
十二束は夫あるは通例か人の子は五束は十四束は十
五束はああるは大男の子は小男の子は五束は手は五
十二束よりあはひれぬ物の定るは

廿六 おろがまうらうらうは事

おのがたうらうらうは我手は寸を物の長短をさうらうらう
ありおのらうおのれしたうらうらうは和名抄は尺の字を大加
波可利と訓を付らう太加はたけの音通ス とうらうは寸尺を
さうらうは物に計りしおのがたうらうらうはさうらうはあはれが
はのさうらうらうは我手は物の寸尺をさうらうらうは
矢鞭は倍の音に計らうおのがたうらうはさうらうは寸尺をさうらうは

手は寸のさうらうは



大指人さうらうはさうらうはさうらうはさうらうはさうらうは
さうらうはさうらうはさうらうはさうらうはさうらうは
此中指は中をぬ物にあはらうらうは
ぬは夫指はさうらうはさうらうはさうらうはさうらうは



大人さうらうはさうらうはさうらうはさうらうはさうらうは
さうらうはさうらうはさうらうはさうらうはさうらうは

人の子は手の大はさうらうはさうらうはさうらうはさうらうは
おの手の寸尺はさうらうは

廿七 公節巻のりるのり

乃い此節の所 厚きく多く公節の所しきよて是と
ある物之持の用心のあり此節の上とて薄きを 巻くるを
ふり巻のりするのり 固本純と見えん

廿八 乃此巻のりる

天武天皇と大友皇子侍候とありしを此の海大友皇子
子慥とありし形来くと天武天皇と此の海大友皇子
天武天皇御事を執りしむの怪事を打殺しぬし
の事ありし名付しむる云説ありし無れども此の日記
外正史実録と見えんこの人が自中子多しあつる物
まありし故に説妄説に用ゐるのりふれ又一説は此代に

天稚彦と云ふ神をてて草原中津國と云ふ神を征伐

せむとて大将と云ふとて下りて天稚彦征伐にせむし

て下照姫と云ふ國を奪取んとて悪神退治と

る事をやがりて高皇產靈尊と云ふとて

無名雉と云ふとてあつる事を見せぬしを天稚彦と

いふ無名雉と云ふ名始りて云々

説に用ゐるのりふれ日本純り神代卷と天稚彦天麻児

乃天羽と云ふ無名雉と云ふ名始りて云々

く打殺し見えん女の説妄説と云ふを知るべし

乃打と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

公稚鸕乃二つと雉と云ふ事と云ふ事

天稚彦と云ふ
人子海原と云ふ
乃此の巻と云ふ
と云ふ事と云ふ
は中しと云ふ
ハナハナと云ふ
乃此の巻と云ふ
の巻あり

かりを言ふも宗也其島飛あつてすしと伏しを捕るこめ此
 多を垂る射る加ふや多るこ之射極高忠也其子元元
 人考を射るも夫所子ありて死をて飛揚るもあり
 こを射るも射る多と射落ま日(考)射るもあつて夫亦秋
 子信実相居た初つてつて秋の季初めあつてもや
 こちの名飛あつてはせり元元は是も考あつて

廿九 弓の各所



右名所乃景は宝徳元年十二月十八日小笠原信元持長^{法名}淨元^名此
 されし書子元元は是射手方子用る名所こを世板行の書
 武用辨畧并ニ武家重宝記に云書子元の名所を武元
 肩姫反相打押付大鳥打小鳥打^{カケ}の造りてはあつて
 射るに^{カケ}射付手下関板弦持木半^{カケ}等射名あり^{カケ}是等のハ弓^{カケ}弓
 用る名所子^{カケ}射るも用る名所之射るも用るも
 乃云書しる名所用るも^{カケ}射るも用るも射るも用るも
 き名所あり右の内木半^{カケ}射るも射るも射るも射るも
 の所も木ありて思ひ書るも射るも矢子倍りて二つ也矢
 つりをあつて七矢つる巻るも射るも射るも射るも
 や射物まゝ大なる射物ありて射るも射るも射るも射るも

また用らるるもあまき書し挽目曳目とて書してあり
蠶目と書し作りてしよりあり目夏蠶糸高が武林爲始より引
目ヒキメ響目ヒキメのりありすも云へり響目ヒキメのり挽くひびきめを
中界ヒキメのひびきめを云へり響目ヒキメのり挽くひびきめを
ひききめを云へり響目ヒキメのり挽くひびきめを
引ヒキメ響目ヒキメのり挽くひびきめを
空ヒキメ中ヒキメ錐眼ヒキメ爲ヒキメ敷ヒキメ矢ヒキメ過ヒキメ招ヒキメ風ヒキメ飛ヒキメ鳴ヒキメ即ヒキメ莊ヒキメ子ヒキメ所ヒキメ謂ヒキメ嗃ヒキメ矢ヒキメ也ヒキメ云ヒキメの
眼ヒキメ穴ヒキメのヒキメりヒキメ

卅二 蠶目寸尺のり

蠶目寸尺のり寸法ありきしそ答ふる忠けなく云引目の寸
四寸ヒキメのりぬの定但答ふり四寸ヒキメのりぬの定但答ふり

るいらすは力よりてもま下 伊勢宗五入色 下後、平貞頼 大進物
方引書云曳目の寸に不足引目大小のり人ほる勢あり
と平いそまふりはれ アソカヒ 扱アソカヒもき物之可なほる法私書
云引目の大小はりる依る 騎舟扱扱小差系持 二云引目の
大小はりる是又古今無備也彼是悪意者おとる何きり
不可然をわらう 扱る四寸引目鉄より見え所
あり先勿又雷世極くを弱るやの云大引目も見えり
差の大い申して夫落ゆるゆたか 遠出する所の力あ
き風情もありたれが考れた手の中今必しも引目大い
又所有るふんを先あるもあり今所の掛手の中今必
引目大いするの形ありしを先あるもあり解るは大小はり

不可然但人ものりきよなる平にお遠ふく一尺二寸の引目
を引くものありしを引目のうらうらと制する所^{おのま}の
引^{おのま}に空所^{おのま}を ちの古書の数に引目^{おのま}は定る寸法ありて
とをわや今世引目の寸法定るは極小なる人ありた
書をわすれしうらうら^{おのま}のあり

廿三 大具足引目の事

近世大具足引目の名付る長一尺二寸引目を引く
持り人あり大具足と云ふ引目の一種の名を免くは
うらうらと云ふ大具足は古傳書にあり大具足とあるは
うらうらと云ふもの強きをひきし矢束の長引目
大具足を引くものありた舟を大具足の舟と云

是古代の舟手初てうら強き大具足引目の大あり
と大具足と云ふは舟手ありた舟と
大引目をこゝに引く何の用を尋るをわらわが
るあり

廿四 宿座引目の事

魔除の宿座の舟の上引目を五重をこの引目と
云ふ宿座あり用するの宿座と云ふは志^{タテ}に
はる宿座と云ふものあり宿座をまゝ人用心なる夜
引目を引くは宿座をまゝこの引目と云ふ大平
大具足と云ふのを引くは宿座と云ふの宿座あり引目
乃宿座と云ふは毎夜宿座を居^{スエ}る宿座引目を引

と新しきこと見えたり又義経記伊勢三郎義経の母は
初めふる象よ人のあまきしうよひにわが四天王のこころある
男五人本より所容人をまゝに侍奉るを所用心と見え
こよふにわかれぬ法とのあはれしうにわが御らるるを
引自のまゝに強おしむる人ごころを侍とのあはれし
こえしに世あまのまじし書よりのあつ自のまゝに侍奉る
しと夜引目を射るるにまじし書よりのあつ自のまゝに
いと引目のまじし極あまのまじし書よりのあつ自のまゝに
世あまのまじし書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし
書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし
書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし
書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし

ちりき比也此のく免へおちきこころんえしうにわが御らるるを
目と云ふ極あまのまじし書よりのあつ自のまじし書よりのあつ自のまじし

廿五 神頭と事

雁侯い伝すし鬼頭と事 鏡の陽中して神頭と云は
鬼神の伝説と云は説あり用るるゆふに雁侯をい何より
伝へ 鏡をい何よりゆふに伝へるるややわし物に伝陽
五行法理ふいふ入るるゆふに又鏡をいし神頭と云はゆふに
あやするこころと神頭と物にありは鬼頭と云はゆふに
あやするこころ又一説に神頭と神代よりあるは神頭と云は
いし是又用るるゆふに神代に八目の鳴るるあり日本紀
にも見えたり神代と云物神代よりあり正史実録に

首をこえに按さるるも志ん^{ジツ}に^ツ実頭こ^ツろ^ツ引目四目
 におおむり皆中を^多解ぬま^多く^多空虚もあ^多る物こ^多志ん
 ん^多の中もあ^多りぬ^多ば^多空虚もあ^多らず^多中^多実^多しく^多物あ
 り^多実頭^多い^多名付^多し^多あ^多る^多一^多実頭^多い^多ひ^多り^多き^多あ
 る^多ど^多い^多り^多志^多ん^多り^多も^多詞^多も^多合^多を^多る^多後^多に^多非^多乃^多溢
 頭^多頭^多錐^多頭^多矢^多頭^多も^多い^多文^多を^多を^多充^多字^多も^多書^多る^多り
 能^多あ^多る^多

廿六 一手四目之事

志め^多四目を^多守^多り^多し^多も^多加^多四目を^多い^多ふ^多一手四目を^多あ^多り^多形^多の
 う^多か^多一^多手^多の^多的^多矢^多の^多こ^多ろ^多に^多羽^多を^多内^多向^多外^多向^多を^多用^多く^多二^多を
 一^多と^多一^多射^多を^多い^多は^多る^多一^多手^多志^多め^多る^多云^多之^多志^多る^多も^多近^多世^多四^多目^多の

振^多め^多る^多物^多を^多二^多つ^多作^多る^多一^多つ^多も^多二^多つ^多目^多を^多い^多ふ^多二^多つ^多の^多根^多を
 名^多く^多目^多救^多り^多あ^多る^多を^多一^多手^多志^多め^多る^多云^多如^多此^多作^多る^多も^多一^多つ^多志^多め^多
 手^多書^多る^多の^多為^多り^多ふ^多き^多の^多こ^多ろ^多に^多古^多制^多の^多羽^多を^多内^多向^多外^多向^多を^多一^多手
 の^多根^多一^多つ^多も^多目^多四^多つ^多二^多の^多根^多を^多目^多救^多り^多あ^多る^多之^多も^多忠^多は
 手^多書^多り^多四^多目^多の^多寸^多に^多二^多つ^多志^多め^多る^多目^多に^多四^多つ^多あ^多る^多一^多つ^多し^多る^多の^多本^多に^多四^多つ
 あり^多も^多い^多ふ^多四^多目^多を^多云^多く^多但^多目^多を^多二^多つ^多も^多い^多ふ^多も^多い^多ふ^多一^多つ^多
 一^多つ^多志^多め^多る^多之^多も^多忠^多は^多手^多書^多る^多の^多為^多り^多ふ^多き^多の^多こ^多ろ^多に^多二^多つ^多志^多め^多る^多の^多一^多つ^多
 一^多つ^多し^多る^多の^多本^多に^多四^多つ

廿七 ぬくまの事

う^多か^多一^多つ^多志^多め^多る^多の^多為^多り^多ふ^多き^多の^多こ^多ろ^多に^多二^多つ^多志^多め^多る^多の^多一^多つ^多し^多る^多の^多本^多に^多四^多つ
 一^多つ^多志^多め^多る^多の^多為^多り^多ふ^多き^多の^多こ^多ろ^多に^多二^多つ^多志^多め^多る^多の^多一^多つ^多し^多る^多の^多本^多に^多四^多つ


馬記
 異名多
 神馬のふ
 り神馬の
 つまき神
 馬の物の
 神馬の車
 あくまの
 あり神馬
 いわゆる
 こゝろあり

くまき物語あれはるやうなるのさるの思ふれや秋
 通るの佛あるの詞にむすの佛法を信するの事
 うまの加鐘矢をそび秘義の神通の鐘を響く
 衆一 大悲のう智恵の夫をさるる衆あるべし
 衆もま割化あるの事
 早四 矢の羽をむすやうなる事

ひまやうなる事
 ありわろ流聞ふ云角鹿鹿羽をさるる白の鹿
 うあやうなる事
 竹所拾遺抄に鷹の羽にうなる事

も羽先なる事
 あひさごなる事
 あひさごの花の白きものなる事
 さご花の白きものなる事
 うまの白きものなる事
 うまの白きものなる事
 白き所のなる事
 さごなる事
 こまなる事

四十三 馬記の事

この忠の書云羽の羽持たし...
いそる云也  此の羽ハルモギト云々...
の事今いふこと云是夫工の初之付手方云云

四四 水破兵破く夫之事

頼政の鎬矢子水破兵破云云...
名を羽を心く名付し...
ハ黒羽の羽もあれば水羽の心...
名を羽を心く名付し...
ハ黒羽の羽もあれば水羽の心...
名を羽を心く名付し...
ハ黒羽の羽もあれば水羽の心...

豹の班毛も...
て流を化る...
四十五 雷上動の事

頼政の雷上動...
女...
人...
頼政の...
頼政の...

原ひあをきしはあはれきしを知らず又云調交金
久役子公家武家其差別あり公家能調交金ハ公家
を帯ししは随力能く之こそ人教いありあはれ召つ
あり武家もその將軍家社業又其年月の時將軍
はうらそ業を帯し給い給の時兵九母手を撰て
將軍の所ろ矢を帯しむるを所調交金云所
稱するはハ將軍能所ろ矢を帯するはこれれハ
所調交金唯一人の秘事も主君の弓矢を帯する者
ハ唯一人の是を家中新者ハ所調交金といふハ
家武家差別ありしを知らず又系ハ能調交金を
うばふハ云頂頭懸と書之此てうばふハの字ハ調交

盆の字を用る誤之 盆の字音トトツ。通音あり故てうばふ云 是は盆と云ふハ
るありあはれ一應之

四十九 柳を矢筈に用るる

延壽式ハ民部省式ハ箭を造る柳筈四百年人司の注
箱科二百隻並大和玉子作之毎年交易して送り
むるは元々柳の木を矢筈を造るは其の本姓
をあらやうやうを造るは其の本姓を造るハ兵部寮
ろつとまじりありて其の本姓を造るハ兵部寮
は其の本姓を造るハ兵部寮ハ其の本姓を造るハ兵部寮
は其の本姓を造るハ兵部寮ハ其の本姓を造るハ兵部寮
是ハ柳の木を削るは其の本姓を造るハ兵部寮

是より夫の形より一々一應よりその柳の用はあり
は竹の用も此よりそのまは柳の用はありは竹の
事日本紀より一々一今竹菟の用は柳菟をい知り
一々一人の形より一々一今竹菟の用は柳菟をい知り
ふりありや一 通者こ
お下のト

五十的のたいさいと云る

たいさいの字躰拜とも帯佩とも書之成立躰拜記奥子
二年二月五日とあり記者不知細川高國小的の古傳書より
を見ても比留物もたいさいの形より一々一條目を出一々一付手
取塚カサなる水干の紐を納め事取塚一歩と寄る是つ
うひのりろ杖つきとく肩をぬき水干は袖を納めるとり

またその夫のつひやりの事付て退りやとけり肩ぬ
ぎをみよりのり本の世へゆりやとけりかたきその一々
条の内より引はれり書はぬり無れたいさいと云
ハ即始分終も終るまの付礼のりあり終い一々一と云
て付手の容儀と云一々一と云るより一々一拜の礼のりより水干
は袖を納めるとり始り付終りく本坐へ歸るまで容儀と云
一々一法式をきくと付る形拜と云一々一これされは躰拜の字を
用て帯佩の字は道理より一々一今世中月降る場始り
的をたいさいのり人あり古より一的のたいさいのり
るいあれどもたいさいのり人あり一々一たいさいのり
あやまりをたいさいのり人あり一々一あやまり

Handwritten text in a cursive script, possibly a list or a series of notes, enclosed in a rectangular border. The text is written vertically and is mostly illegible due to fading and the cursive style. It appears to be a list of items or names, possibly related to a collection or inventory.

春字上

續

